

## 「福井新元気宣言」推進に関する施策

「福井新元気宣言」に揚げられた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施します。

平成20年4月

会計管理者 今 富 廣 子

### I 「新元気宣言」を推進するための20年度の基本方針

- ・ 福井県財務規則および関係法令に基づき、全庁的な会計事務の厳正かつ適正な執行・管理の確保に努めます。
- ・ 金融情勢を的確に把握し、担当部局と協力して、公金の適切な保管と効率的な管理運用を行います。

## Ⅱ 20年度の施策

### ◇ 会計の適正かつ効率的な管理・審査

- ・ 支払関係書類の審査に当たっては、常に県民の目線に立ち、契約方法、業務の履行確認など、関係法令等に照らし適正かどうか厳正に確認します。
- ・ 会計事務職員の資質向上と出先機関のチェック機能を強化するため、職員に対する研修内容のさらなる充実を図ります。また、適正な会計事務処理が行われるよう、出先機関の調査指導を強化します。
- ・ 収支状況および残高を的確に把握するため、資金計画の精度を高め、資金の適切な運用を図ります。また、基金については、元本の安全性を確保しつつ、より効率的な運用に努めます。